

第3期山形県要約筆記者（案）養成講座開催要綱

1. 養成目的

この講座は、厚生労働省のカリキュラムに従い、聴覚障がい者とりわけ、中途失聴・難聴者の生活、及び、関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、要約筆記をおこなうのに必要な知識及び技術を習得した要約筆記者を養成することを目的とする。

2. 主催 山形県

3. 主管 一般社団法人 山形県聴覚障害者協会

4. 協力

山形県中途失聴・難聴者協会、要約筆記「ばんけの会」、要約筆記「麦の会」、要約筆記サークル「ひまわり」、要約筆記サークル「たんぼぼ」、パソコン要約筆記やまがた

5. 開催日時

時間：10：00～17：00（昼休み・休憩あり）

1	5月11日（日）	8	9月 7日（日）
2	6月 8日（日）	9	9月21日（日）
3	6月29日（日）	10	10月 5日（日）
4	7月 6日（日）	11	10月19日（日）
5	7月20日（日）	12	11月 2日（日）
6	8月10日（日）	13	11月23日（日）
7	8月24日（日）	14	11月30日（日）

6. 開催会場 山形県社会福祉研修センター 4階 研修室
〔山形市小白川町2-3-30〕

7. 講習内容

聴覚障がいの基礎知識、要約筆記の基礎知識、聴覚障がい者の福祉、聴覚障がい者とコミュニケーション、実習（手書き・パソコンに分かれる）ほか

8. 養成対象者

中学校卒業程度の国語力と要約筆記通訳に関心があり、**通訳者として活動する意志のある方。**

※但し、パソコンコースを選択する方は、ノートパソコンを持参できる方。なお、講習では複数のパソコンをLANで接続するため、各自のノートパソコンはインターネットに接続され、セキュリティー対策が万全のものとする。

9. 募集人員 20名

10. 受講料 無料

実費別途（テキスト・ロール・ペン・LANケーブル代・・・4,000円ぐらい）
※ 最初の受講日に持参すること。

11. 修了証書の授与 全日程を受講した方に交付する。

※修了者は2014年度全国統一要約筆記者認定試験を受験する。

12. 申し込み方法

下記参照の上、往復はがきにより申し込むこと。締切後、受講の可否を通知する。

(往信)	(返信)	裏面	
990-0021		郵便番号	県要約筆記者養成講座 に申し込みます。
山形県聴覚障害者協会 行	山形市小白川町二丁目三十 何 も 書 か な い	自 分 の 住 所 ・ 氏 名	
			① 郵便番号 ② 住所 ③ 氏名 ④ 年齢 ⑤ 電話・FAX ⑥ 手書き・パソコン (希望を書く)

13. 申込締切 平成26年4月24日（木）必着

14. 申込・問い合わせ先

〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 山形県聴覚障がい者情報支援センター 一般社団法人 山形県聴覚障害者協会 T/F：023-666-7616
--